

報道機関各位

## 茨城県銘柄産地指定証交付式を開催しました

～ 奥久慈(常陸大宮市、大子町、常陸太田市)の切り枝を再指定しました ～

今般、奥久慈の切り枝を、花き銘柄産地として再指定し、下記のとおり指定証交付式を開催いたしました。(指定の有効期間：令和4年7月22日～令和7年7月21日)

今後とも、さらなる評価の向上等に向け、関係機関と連携して、奥久慈の切り枝の産地育成を図ってまいります。

- 1 日時 令和4年8月30日(火) 午前9時～
- 2 場所 茨城県常陸大宮合同庁舎 会議室 (常陸大宮市野中町3083-2)
- 3 参加者 鈴木 定幸 常陸大宮市長、高梨 哲彦 大子町長、宮田 達夫 常陸太田市長、秋山 豊 常陸農業協同組合代表理事組合長、菊池 正男 常陸農業協同組合 奥久慈枝物部会長、市町関係者、JA関係者など(26名)

#### 4 主催者からの挨拶

○森島 県北農林事務所長

「奥久慈の切り枝は、ハナモモを中心に250種類以上もの枝物の通年生産と徹底した選別出荷で、市場や消費者の皆様から高い評価をいただき、コロナ禍という逆風の中で着実に販売額を伸ばし、本県を代表する花きの産地となっております。今後も、より一層、品質の高い切り枝の生産に努めていただき、県北農業を牽引する園芸品目として大きく発展されることを期待しています。」

#### 5 産地代表者からの抱負等

○鈴木 市長 「現在、周年出荷に取り組んでいることは、産地として市場から認められたものである。市としてもしっかりと支援していきたい。今後の部会の益々の活躍に期待。」

○秋山 組合長 「今回の枝物部会の銘柄産地再指定は他の産地の励みになる。枝物部会では主体性のある取組をしており、今後とも自主・自立性のある産地づくりを進めて欲しい。」

○菊池 部会長 「令和元年の銘柄産地指定後も部会員数、栽培面積、販売額が伸びており、今年は販売額2億円達成を見込む。今後とも、銘柄産地の名にふさわしい、責任ある産地を目指していきたい。」



— 常陸大宮市：鈴木市長 —



— 大子町：高梨町長 —



— 常陸太田市：宮田市長 —



「Thank You! いばらき農業」

【問合せ先】茨城県県北農林事務所 担当：堤、住谷

TEL：0294-80-3303 FAX：0294-80-3304

E-mail：hokunourin02@pref.ibaraki.lg.jp